

株式会社野生鳥獣対策連携センター

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年6月1日～令和11年5月31日の5年間

2. 目 標

テレワークができる従業員を全体の40%まで増やす

3. 取組内容

育児・介護目的に限らず、柔軟な働き方を希望する従業員に対して、テレワークを推進する

■ 令和6年6月～

テレワークのための環境整備や効率化をはかる

■ 令和10年6月～

テレワークの利用状況や実績等を把握し、必要に応じて規程の見直しを実施